

1. 2月全国行事

1) 省エネルギー月間

2月1日～2月28日

2. 安全・衛生・防災の心得 : 冬季はとくに注意、静電気

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 当社の事故・災害事例から : 重量物を持って転倒し右足首を捻挫

5. その他

2. 安全・衛生・防災の心得 : 冬季はとくに注意、静電気

危険物を取り扱う工場で、引火性の液体を拭き取ったウエスが大量に入ったゴミ袋を持ち上げようとした際、ゴミ袋同士が摩擦されて発生した静電気によって袋の中に発生していた可燃性ガスに引火した……。ゴミ袋が普通の導電性で無い「絶縁体」の材質だったため、静電気を溜め込んでいたのです。

静電気は、思わぬ状態や条件で発生し、爆発・火災をはじめ、多くの事故や災害の原因になっています。空気が乾燥している冬季は静電気が発生しやすく、とくに次のような設備や作業については要注意です。

①危険物を収納するタンクやドラム缶及びこれらの危険物を注入する設備。

②引火性のものを含有する塗料、接着剤などを吹付け塗布する設備。

③危険物等の乾燥設備またはその付属設備。

④可燃性の粉体を空気輸送、ふるい分けする設備

⑤その他、危険物や可燃性ガス等を取り扱う設備及びその付属設備、など。

静電気は、温湿度などの環境条件、あるいは材料や速度などの工程条件によって、発生量や放電の危険性が大きく変化します。したがって除電の装置等が有効に作用するように点検・整備し、また定められた作業方法や作業手順を守ることが肝要です。

消防庁の火災統計によると、静電気を発火源とする火災は年間100件程度発生し、この傾向は20年間ほぼ横這いとなっています。原因となった帯電物体の内訳は、粉体(18%)、作業着・着衣(17%)、液体(16%)などが多い結果となっております。着火した可燃物は可燃性液体(有機溶剤)が最も多かったです。



可燃性物体を取り扱う作業者は、帯電防止作業靴(JIS T 8103)と帯電防止床を併用して人体帯電を防止するとともに、帯電防止作業服(JIS T 8118)を着用し、これらの管理を行なうことが静電気による火災防止に繋がります。



またセルフガソリンスタンドにおいても、静電気除去プレートにタッチして静電気を除去する規則になっております。

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①仙台工場

今年発生した労災の掲示をして
注意喚起していた。



②福山第二工場

シャワー室の設置



4. 当社の事故・災害事例から : 重量物を持って転倒し右足首を捻挫

(1)災害のあらまし

- ①毒劇物倉庫内で
- ②原材料を出庫中に
- ③50kg缶(TF-2 正味20kg)を
- ④原材料(3袋)の乗ったパレット上で持ち上げた時
- ⑤バランスを崩し、原料袋に足が乗っかり不安定になって転倒した。その時右足首を捻挫した。

(2)被災程度 右足首捻挫 不休 全治14日

(3)原因、問題点及び再発防止策

- 1)人的要因 ①原材料の中身が軽いと判断し足場の狭い所を無理に持って出ようとした。
→足場の確保、通路の確保を本人に教育・指導実施。
- 2)物的要因 ①運び出しスペースが狭かった。常に運び出し可能な状態でない。
→倉庫内の2Sを実施する。
- 3)管理的要因 ①毒劇物の対象でないTF-2の1缶が毒劇物倉庫に保管してあった。
→毒劇物の対象品以外持ち込まないように指導。

(4)環境安全部から

- ①重量物を持ち運びするときは、通路を予め確保して下さい。
- ②できるだけ台車を用いて下さい。



5. その他

<省エネについて>

必要な場所では点灯を行い、不必要な場所は消灯を行なうなど、無理のない省エネ活動を行なって下さい。

「資源は有限！ 工夫は無限！ 取り組む姿勢が未来を作る！」 H28年度環境保全最優秀作品